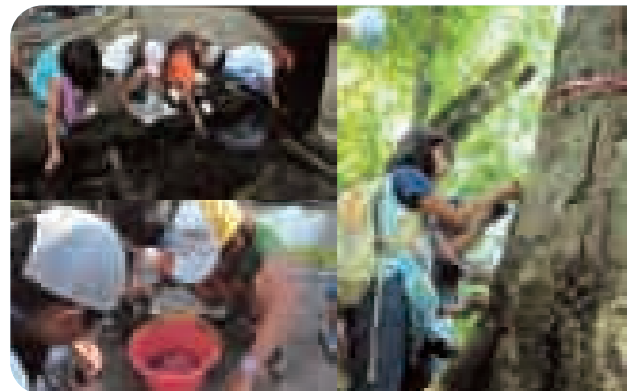


つくば市・美郷町水環境学習交流

水環境保全
プロジェクト

美郷町の子どもたちと茨城県つくば市の子どもたちがお互いに行き来して、地域の水環境について学習する「つくば市・美郷町水環境学習交流」が行われました。この交流は、お互いの地域の異なった水環境を体験することで、子どもたちの水環境に対する関心を高めることを目的に、平成11年から毎年行われています。



8月6日から9日にかけて、つくば市内の小学5年生36人の皆さんが本町を訪れました。子どもたちは千畑地区の野際清水や七滝山ブナ原生林の見学、本町の子どもたちと六郷湧水群や丸子川の水質調査を行ったほか、清水まつりにも参加しました。子どもたちからは「水がとてもきれいだった」「美郷町で学んだことをつくばで活かしたい」という声が聞かれました。

8月18日から20日にかけては、本町の小学5年生13人の皆さんがつくば市を訪問し、つくば市の小学生と同市松塚地区にある桜川でフナの稚魚を放流したり、霞ヶ浦の湖上で水中のプランクトンの観察や湖水の透明度を測ったりしたほか、霞ヶ浦環境科学センターなどを見学しました。フナの稚魚を放流した子どもたちからは「水の汚れに驚いた」「美郷の水はきれいだと思う」という感想が聞かれました。



▼扇田集落資源保全活動組合が挑戦した田園アート



田園アートに思いを込めて 扇田集落資源保全活動組合

農地・水・環境保全向上対策事業の一環として扇田集落資源保全活動組合（庄司宰代表）が取り組んでいる田園アート。今回が2年目で、今年は大きな山の模様と“私たちは米を愛している”という思いを込めて「I LOVE 米」という文字に挑戦しました。形がはっきり分かるように丈の短い品種を使うなど工夫をこらし、複雑な植え付けに苦労しながら地域が一体となって取り組みました。



約250人の参加者が元本堂資源保全活動組合の 取り組みを見学しました

7月24日に大仙市、仙北市、美郷町の4地域を会場に、秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会仙北支部主催による仙北水土里紀行2010「みんなで見学、いろんな農地・水」が開催されました。この研修会は農地・水・環境保全対策活動を行っている組織の優良な取り組みを見学することで、今後の活動に活かしてもらおうと毎年行っているものです。本町からは千畑地区の元本堂資源保全活動組合（高階真龍代表）の防草シートを使った花の植栽で景観を良くする取り組みや地域の子供たちの体験学習などが紹介されました。また、大仙市仙北ふれあい文化センターで行われた活動写真展「笑顔あふれる活動風景」では、六郷地区のあらよ水資源保全組合（荒川、四ツ屋地域 藤岡政好代表）の作品が最優秀賞に選ばれました。



▲道路脇に植えられた花や防草シートを見学する参加者の皆さん



町では、地域に根ざした防災組織づくりを進め、災害が起きたときに予想される被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の育成と防災訓練などの活動の支援をしています。

大地震などの大災害が発生したとき被害を最小限に抑えるには、

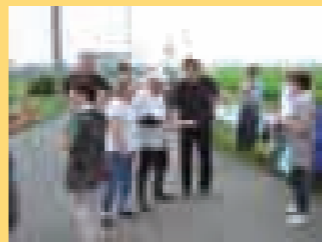
- 【自助】 自分自身を守る
- 【共助】 隣近所の連携で助け合う
- 【公助】 消防などの公共機関による救助・支援

が、それぞれ機能を最大限に発揮することが必要です。町では、この【共助】にあたる自主防災組織を行政区単位で設立してもらおうと働きかけを行っています。

美郷町では、8月15日現在で95の行政区で自主防災組織が設立され、それぞれ連絡網の整備や災害時要援護者の確認などの活動を行っています。また、避難訓練や炊き出し訓練

本館自主防災組織で 避難訓練

8月1日に本館自主防災組織が防災行政無線を使った避難訓練を行いました。避難指示放送を行うとともに、緊急連絡網で避難伝達訓練と要援護者の安否確認を行いました。避難指示放送から15分で避難できた家庭の確認と避難できない家庭の安否確認を完了し、緊急時に備えました。



▲安否確認の報告を行う本館地区住民の皆さん

このようなとき、毎日顔を合わせている隣近所の人たちが集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むことが必要です。災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織、これが「自主防災組織」です。

大規模災害が発生した場合、道路が寸断されて救急車両の到着が大幅に遅れる事態が想定されます。このように、地域の皆さんが声をかけようとするとき、地域の皆さんが声をかけて安否確認を迅速に行い、ケガ人の避難の手伝いや救急車両の誘導等を行うことにより、より迅速な救助活動が期待できます。

また、町では住民の皆様が災害情報などをいち早くお知らせするため、防災行政無線の整備を進めています。

町では、地域に根ざした防災組織づくりを進め、災害が起きたときに予想される被害を最小限に抑えるため、自主防災組織の育成と防災訓練などの活動の支援をしています。

安全・安心
プロジェクト

美郷町自主防災組織 地域みんなで防災を考える



写真：財日本消防協会「阪神・淡路大震災誌」より

住宅用火災警報器の設置はお済みですか 購入費用に補助金を交付しています

平成23年5月31日まで
必ず設置しましょう。
設置場所は寝室と階段です。



■交付の基準

- 次の①から③すべてに該当すること。
- ①町内に住所を有し、平成18年6月1日以前に建築された自ら所有する住宅に住んでいる方。
- ②鑑定合格証（NSマーク）が付いている住宅用火災警報器であること。
- ③町内の販売店で購入した住宅用火災警報機であること。

■補助金の額

- 購入費用の2分の1以内（上限5,000円）
- ※1世帯につき1回限り

■手続きの方法

購入後に次の書類をお持ちのうえ、町住民生活課に申請してください。

- ①住宅用火災警報器購入費補助金交付申請書
- ②商品の領収書（レシート不可）
- ③製品カタログ等の写し
- ※領収書は購入者の氏名が書かれたものをお持ちください。

■その他

申請書は町住民生活課窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ ● 町住民生活課 環境安全班 ☎0187-84-4903